

様式第2号（第2条関係）

美里暮らし体験住宅入居についての誓約書

- ☐ 移住を検討する際の、就職・住宅探し等、あるいは風土及び日常生活を体感するため等の目的以外で使用しません。
- ☐ 原則として、移住検討者及びその者と現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む。)以外の者は使用しません。
- ☐ 使用料金の還付を求めません。(ただし使用者の責めに帰することができない事由があると認められるときを除く。)
- ☐ 暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者ではありません。
- ☐ 美里暮らし体験住宅（以下「体験住宅」という。）及びその敷地内の維持管理を適切に実施します。
- ☐ 体験住宅及びその敷地を滅失、損傷、汚損したときは原状に回復もしくは損害を賠償します。
- ☐ 体験住宅の備品を紛失、損傷したときは損害を賠償します。
- ☐ 動物は持ち込みません。
- ☐ 周辺環境を乱し、または他に迷惑を及ぼす行為はしません。
- ☐ 体験住宅を他者に貸付いたり、使用の権利を他者に譲渡しません。
- ☐ 体験住宅を住宅以外の用途に使用すること、あるいは改装、増改築をしません。
- ☐ 体験住宅の使用前、又は使用中に移住先が未確定の状態で前居住地から転出(アパートの解約、家の売却等を含む)しません。
- ☐ 文書、図書、その他印刷物を貼り付け、配布することはしません。
- ☐ 政治・宗教の普及、勧誘、行事・儀式、その他これに類似する行為をしません。
- ☐ 防火、火災の延長、構造の保全など管理上必要があるときは検査、立入りを承諾します。
- ☐ 体験住宅の管理上必要があるときは使用許可を取り消されることに同意します。
- ☐ 体験住宅の建物内では喫煙しません。
- ☐ 体験住宅の設置及び管理に関する条例及び条例施行規則の内容を理解し、その内容を遵守します。
- ☐ 上記の項目に違反したときは、使用許可を取り消されることに同意します。

【その他】

土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は、原則、使用開始日にできません。

上記項目全てについて誓約のうえ、美里暮らし体験住宅使用許可について申請します。

令和      年      月      日

美里町長   上   田   泰   弘   様

申請者名

印